

教 学 第 667 号  
令和元年（2019年）11月6日

各 課 長  
各 教 育 局 長 様  
各 所 管 機 関 の 長

総 務 政 策 局 総 務 課 長  
学校教育局生徒指導・学校安全課長  
教職員局教職員課服務担当課長

「令和元年 冬の全国交通安全運動」の実施について（通知）

このことについて、北海道、北海道教育委員会、北海道警察、（公社）北海道交通安全推進委員会、（一財）北海道交通安全協会、（一社）北海道安全運転管理者協会等が主催し、交通事故防止の徹底を図るため、11月11日（月）から11月20日（水）までの10日間、別添実施要綱に基づき「冬の全国交通安全運動」を実施することといたしました。

つきましては、本運動の重点である「高齢者の交通事故防止」、「スリップ事故の防止」、「飲酒運転の根絶」について御理解いただき、交通事故防止の徹底を図るよう所属職員に周知するとともに、本運動の効果的な推進を図るため、昼間からヘッドライトを点灯し交通安全を呼びかける「デイ・ライト運動」の実践や、「各会議、大会等での交通事故防止の呼びかけ」など、あらゆる機会を捉えて、交通事故防止を強くアピールしていただくようお願いします。

なお、道立学校にあっては、児童生徒への交通安全指導の一層の充実について指導願います。

また、「令和元年 冬の全国交通安全運動北海道実施要綱」及び啓発チラシにつきましては、次の道ホームページのURLからダウンロードすることができますので、御活用願います。

<2019年交通安全運動URL>

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/kat/contents/2019undou.htm>

人 事 グ ル 一 プ  
生徒指導・学校安全グループ  
服 務 管 理 グ ル 一 プ

# 令和元年 冬の交通安全運動北海道実施要綱

## 第1 運動の目的

交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、道民一人一人の交通安全意識の高揚を図る。

## 第2 期間

### 1 運動期間

令和元年11月11日（月）から11月20日（水）までの10日間

### 2 統一行動日（セーフティコール）

令和元年11月11日（月）

## 第3 主催

北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、市町村、公益社団法人北海道交通安全推進委員会、一般財団法人北海道交通安全協会、一般社団法人北海道安全運転管理者協会

## 第4 運動の重点

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 スリップ事故の防止
- 3 飲酒運転の根絶

## 第5 運動の進め方

道、道教委、道警察、市町村をはじめ、関係機関・団体等は緊密に連携し、体系的かつ効果的な交通安全運動を展開するとともに、参加・体験・実践型の交通安全教育を積極的に推進する。

## 第6 主な推進事項

運動の推進に当たっては、次により運転者及び歩行者のそれぞれの立場から交通安全を実践するとともに、家庭、学校、職場では、交通の場における正しい行動が習慣化されるよう話し合いや指導を行い、各地域では地域のふれあいを通じて、地域に根ざした交通安全活動が行われるように努めましょう。

### 1 高齢者の交通事故防止

#### ○ 運転者の皆さん

高齢者の道路横断にも対応できる安全な速度で運転しましょう。

また、信号機の設置されていない横断歩道については、歩行者優先を守り、高齢者の安全な通行を確保しましょう。

### ○ 高齢者の皆さん

外出するときは、明るい服装を心がけ、反射材用品等を身に付けましょう。

道路を横断するときは、横断歩道を渡りましょう。

押しボタン式信号機のある場所では、きちんとボタンを押して、青信号に変わってから横断しましょう。

横断する前、横断中も、左右の安全をよく確認して車に注意しましょう。

交通安全講習会などに参加し、交通ルールや加齢等に伴う身体機能の変化などを理解しましょう。

### ○ 家庭では

家族が外出するときは、「交通事故に気をつけて」のひと声をかけましょう。

運転に不安をもつ家族がいる場合は、免許の自主返納についても話し合いましょう。

### ○ 地域・町内では

街頭啓発や広報活動を通じて、交通ルールの遵守や交通事故防止を呼びかけましょう。

## 2 スリップ事故の防止

### ○ 運転者の皆さん

早朝、夜間は路面凍結のおそれがあるため、早めにスタッドレスタイヤに交換し、スピードを抑えた安全運転に努めましょう。

運転感覚を夏道から冬道に切り替え、早めのブレーキに心がけて、スリップを防止しましょう。

特に、山間部や橋の上、トンネル付近などは、凍結のおそれがあるため、路面状況に応じて危険を予測した運転に努めましょう。

### ○ 家庭では

冬道の危険性について話し合い、外出するときは、声をかけ合い、事故防止に努めましょう。

### ○ 学校では

凍結路面や悪天荒時における危険性を理解させ、事故防止に向けた安全指導を行いましょう。

### ○ 職場では

朝礼や会議などの機会を活用し、道路情報の共有や冬道における事故防止対策の推進など、安全指導を徹底しましょう。

### ○ 地域・町内では

冬道の危険な場所や交通量の多い交差点などで、スピードダウンやスリップ事故防止を呼びかけましょう。

## 3 飲酒運転の根絶

### ○ 運転者の皆さん

飲酒運転は悪質で重大な犯罪であるとの認識を持ち、二日酔い運転を含め、飲酒運転は絶対にやめましょう。

○ 同乗者の皆さんは

運転者の飲酒状況を確かめ、二日酔い状態も含めて、酒気を帯びている人には、絶対に運転をさせないようにしましょう。（同乗罪に問われる場合があります。）

○ 家庭では

飲酒運転は悪質な重大犯罪であること、悲惨な事故やひき逃げを起こしてしまう危険な行為であることなどを、家族で繰り返し話し合うなど、飲酒運転を根絶しましょう。

○ 職場・学校では

定期的に安全教育や指導などを行い、飲酒運転根絶の意識を浸透させましょう。

ポスター（飲酒運転根絶ロゴマーク使用）等の掲示や、ハンドルキーパー運動を推進するなど、継続的に安全啓発や注意喚起を実践しましょう。

飲酒場所に車で行かないことや、飲酒後の帰宅手段の確認など、飲酒運転をさせないため、お互いに注意喚起のひと声をかけましょう。

**【ハンドルキーパー運動】**

自動車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

○ 酒類を提供・販売する飲食・販売店の皆さんは

飲酒運転の悪質・危険性や交通事故の悲惨さを呼びかけ、ハンドルキーパー運動を推進し、飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒運転をしようとしている者を制止し、タクシーや運転代行の利用を促すなどして、飲酒運転を根絶しましょう。

○ タクシー・運転代行業者の皆さんは

酒類を提供する飲食店や酒類販売店等と協力して、タクシーや運転代行の利用を働きかけ、飲酒運転を根絶しましょう。

○ 地域・町内では

街頭啓発や町内会の会合、回覧板など、あらゆる機会を通じて、飲酒運転の根絶を呼びかけましょう。

○ 道民の皆さんは

「飲酒運転をしない、させない、許さない」を徹底しましょう。

飲酒運転をしている者や、その疑いのある者を発見した場合は、警察に通報しましょう。

**【飲酒運転通報システム】**

北海道警察では、110番通報のほか、飲酒運転に関する情報提供を電子メールにより受け付ける「飲酒運転ゼロボックス」をホームページ上に開設しています。

令和元年

# 冬の交通安全運動

11月11日(月)～11月20日(水)

「令和元年度 JA共済

全道小・中学生交通安全ポスター・コンクール」

JA共済連北海道本部長賞・金賞受賞

初山別村立初山別中学校(1年生) 小川 真聰さんの作品



## 運動の重点

- 高齢者の交通事故防止
- スリップ事故の防止
- 飲酒運転の根絶

飲酒運転根絶ロゴマーク



飲酒運転は悪質な犯罪!  
絶対に許さない!

統一行動日(セーフティコール) 11月11日(月)

[主催] 北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、市町村、公益社団法人北海道交通安全推進委員会、一般財団法人北海道交通安全協会、一般社団法人北海道安全運転管理者協会

[協力] 農業協同組合、全国共済農業協同組合連合会北海道本部

年間  
スローガン

# ストップ・ザ・交通事故

～めざせ 安全で安心な北海道～

## 冬の交通安全運動の重点



### 高齢者の交通事故防止

#### 交通事故による 死者数の半数以上が高齢者

- 運転者の皆さんは、高齢者の道路横断に 対応できる安全な速度で、運転しましょう。
- 高齢者の皆さんは外出するときは、 明るい服装を心がけ、反射材用品等を 身に付けましょう。
- 道路を横断するときは、横断歩道を渡りましょう。



### スリップ事故の防止

#### 冬道は特に危険

- 早朝、夜間は路面凍結のおそれがあるため、 早めにスタッドレスタイヤに交換し、スピードを 抑えた安全運転に努めましょう。
- 運転感覚を夏道から冬道に切り替え、早めの ブレーキに心がけて、スリップを防止しましょう。
- 特に、山間部や橋の上、トンネル付近などは 凍結のおそれがあるため、路面状況に応じて 危険を予測した運転に努めましょう。



### 飲酒運転の根絶



#### 飲酒運転は、悪質で重大な犯罪です！

「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を持ち、  
二日酔い運転を含め、飲酒運転は絶対にやめましょう。

飲酒が身体に及ぼす影響について  
理解を深めましょう。

飲酒運転を根絶するための  
社会環境づくりに努めましょう。

飲酒運転をしている人に対する  
制止に努めましょう。

#### 【ハンドルキーパー運動を推進しましょう！】

自動車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、  
その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。



## 飲酒運転…発見したら警察に通報！

「今まさに、飲酒運転をしそう！している！」という情報は、110番通報又は  
最寄りの警察署への連絡をお願いします。

※ 飲酒運転の情報は、道警ホームページ「飲酒運転ゼロボックス」まで

